

申2号 大宮事業本部大宮乗務ベースにおける慢性的な休日出勤および生活設計を無視した時季変更権行使の是正を求める申し入れ

【9月15日提出】

申し入れ項目

1. 今年度において時季変更権の行使に伴い、年休申し込み数、年休付与数、休日出勤の発生数、時季変更権の行使数を明らかにするとともに、この間、常態化してしまっている原因を示すこと
2. 事業本部となって、組織再編の目的の部分において大宮乗務ベースではどのような有効的な効果があったのかを明らかにすること
3. 休日出勤及び時季変更権の行使の件数を削減するための、大宮事業本部としての具体的な考え方を示すこと
4. 慢性化している休日出勤及び時季変更権の行使の改善を早急に図ること

昨年11月に開催した交渉において「休日出勤が多いこと及び時季変更権の行使が発生している事は把握しているが、一時的に増えているとの認識である」と回答しています。しかし、9ヶ月が過ぎた現在においても休日出勤及び時季変更権の行使は日常的に発生しており、一時的ではなく慢性的であると指摘せざるを得ない状況です。

乗務員は毎月発生する休日出勤に心身の疲労回復が間に合わず、毎日のように体調不良による突発休が発生し、管理者も日々の勤務操配に疲弊し心身ともに余裕が無くなっています。「休日出勤に非協力的な乗務員がいるせいで年休が入らない」「乗務員全員が毎月1日でも休日出勤をすれば勤務が回る」と乗務員に聞こえるように愚痴をこぼす始末であり、職場の雰囲気は悪くなる一方です。

そもそも休日出勤しなければ年休すらままならない状況が問題であり、そこに時季変更権が行使され年休が入らない事により生活設計が成り立たないという状況が乗務員と内勤者の壁を作り出してしまい、明るく風通しの良い雰囲気とは程遠い職場となっています。

※画像はイメージです

**休日出勤だらけで、乗務員も管理者も限界だ！
社員の生活設計にも充分配慮できる要員体制であることが重要だ！**